

就労移行支援事業・就労継続支援事業B型

ワークショップしらさと



社会福祉法人

ワナーホーム

〒299-3211 千葉県大網白里市細草 3215

TEL 0475-77-2100 (代表)

0475-77-2549 (直通)

FAX 0475-77-2199

ホームページ <http://www.wanahome.or.jp>

Eメール workshop@wanahome.or.jp

2013年5月1日改訂

★施設の目的★

精神病等を病むことによって負った精神的、身体的、社会的ハンディを正しく把握し、その上で、自らを積極的に生かしてゆくための学習と訓練をします。また、作業工賃の向上を目指し生産活動を行っています。

就労移行支援事業（定員 1日10名）

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

就労継続支援事業B型（定員 1日30名）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

★利用期限★

就労移行支援事業 原則24ヶ月

就労継続支援事業B型



★対象者と利用方法★

〈対象者〉

共通事項

- (1) 基本的な生活習慣が確立し、作業意欲の認められる人
- (2) 利用規則の守れる人
- (3) 自力で通所できる人
- (4) ご家族の協力が得られる人
- (5) 主治医の了解が得られる人

就労移行支援事業

就労を希望される方であって、単独で就労することが困難なため、就労に必要な知識及び技術の習得もしくは就労先の紹介その他の支援が必要な65歳未満の方

就労継続支援事業B型

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない方。一定年齢に達している方であって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される方。

〈通所手続き〉

- ①施設見学、面接
- ②体験利用（5日間）
- ③市町村窓口へ相談・利用申請
- ④認定調査（心身の状況に関する106項目のアセスメント）
- ⑤市町村からの支給決定
- ⑥契約書類提出（契約書、重要事項説明書、個人情報使用同意書、履歴書、医師の意見書を提出してもらいます）
- ⑦利用開始

★利用料★

障害者総合支援法により定められたサービス費の1割の負担となりますが、障害者総合支援法により定められた利用者負担金は、前年度の課税状況や収入により、支払い限度額に上限が設けられます。

★作業工賃★

生産活動に係る事業収入から必要経費を控除した額に相当する工賃を生産活動に従事している利用者に支払います。

★作業内容★

〈作業グループ〉



清掃、ワックスがけ、草刈り等の施設管理を行っています。ワナーホームの施設管理のほか、老人ホーム、町の施設等外部から依頼を受けて作業を行っています。

〈農園グループ〉

施設にある畑で野菜を育て、収穫した野菜を加工し漬物等を作っています。

〈軽作業グループ〉

封筒パック詰め、野菜パック詰め、岩塩の製造販売、小型電子機器解体・分別、スクールボールの加工作業を行っています。



★開所時間★

月曜日～金曜日 午前9：30～午後4：00

土、日、祝日はお休みとなります。夏期、冬期休暇があります。

9：45	朝礼・ラジオ体操 午前の作業開始		
	農園・軽作業		作業
11：00	休憩	10：45	休憩
11：20	作業再開	11：15	作業再開
12：00	昼休み		
13：00	午後の作業開始		
14：15	休憩	14：00	休憩
14：45	作業再開	14：20	作業再開
15：30	片付け、清掃	15：00	休憩
		15：20	作業再開
15：45	夕礼	15：50	片付け
16：00	終了		

★年間行事★

ワークショップしらすとでは、1年を通して様々な行事が行われています。

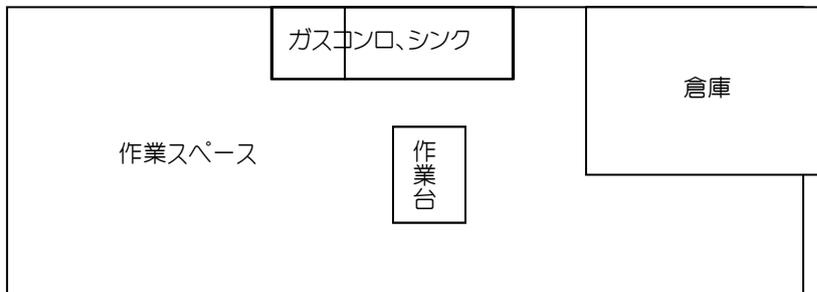
4月	春レク	9月	秋レク
5月	バーベキュー大会	10月	みんなのまつり
7月	夏レク	12月	忘年会、クリスマス会
8月	納涼祭	1月	初詣

★平面図★

ワークショップしらすと（鉄骨ALC平屋建て 延面積 316 m²）



作業棟（木造平屋建て 延面積 74.53 m²）



	ワークショップしらすと	作業棟
延面積	316 m ²	74.53 m ²
構造	鉄骨ALC平屋建て	木造平屋建て

交通手段 ①電車：JR外房線大網駅下車

（朝 9:00、10:05 大網駅前の迎え、15:30、16:30 ワーナーホーム発便あり）

②バス：白子車庫行き、又はサワイク 九十九里行き乗車、旭ガラス前下車、徒歩 10 分。

